

一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会
奨学金 募集要項

目的	この奨学金は、一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会(以下桜楓会) 会員の研究・調査を助成することを目的とする。
資格	桜楓会正会員のうち 個人、または共同研究等で独創的な研究を志すもの。
授与金額	1件 20万円
授与件数	3件以内
授与日	2025年度 桜楓会定時総会当日(予定)
選考	応募書類を元に奨学金選考委員会にて審査する。(結果は決定次第、本人に通知)
応募書類	1. 奨学金交付申請書 1、2 : 本会規定の用紙使用 2. 研究・調査概要 : フォーマット自由 *3000字程度、研究計画及びその展望・研究費概算を記述のこと *受賞者義務である報告書提出までの期間で計画を作成すること 3. 研究指導者、所属長、あるいは桜楓会支部長等による推薦書: 本会規定の用紙使用 4. 3の該当者が存在しない場合は自薦書:本会規程の用紙使用
応募期間	2024年12月2日(月)~2025年2月3日(月) *2月3日(月)当日消印有効、持参の場合は2月3日(月)16時まで
提出方法	本人持参または郵送
提出先	〒112-8681 文京区目白台 2-8-1 日本女子大学内 (一社)日本女子大学教育文化振興桜楓会 会員サービス部 桜楓会奨学金担当
受賞者義務	1. 2027年5月に、研究・調査等の報告書を提出すること。 1 報告書は、A4判 5枚以上(本文のみ)で作成し、別途奨学金支出内訳を添付すること。 2 報告書には、研究の概要、成果、考察、今後の課題、参考文献・引用文献を記載すること。 報告書は論文の抜刷がある場合は、これに代えてもよい。 2. 2027年度桜楓会定時総会 当日 に成果報告を行うこと。(予定) また、「総会議案書」「桜楓新報」掲載用に成果報告(要旨)を作成のこと。 3. 外部への成果報告時には、桜楓会奨学金を授与された旨を明記すること。 4. 奨学金は申請した研究に直接かかる費用に使用すること。(間接経費には充当できない)

【問合せ】 (一社)日本女子大学教育文化振興桜楓会 会員サービス部 桜楓会奨学金担当
TEL 03-3942-6095 大学内線 3861 ✉ ofu-srv@atlas.jwu.ac.jp